# 令和6年度 当初予算編成方針

## I 本市の財政状況等

## 1 地方財政をめぐる動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2023」(骨太の方針 2023)において、地方の一般財源総額について、2024 年度までの間、2021 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとした骨太の方針 2021 に基づくとしているが、地方財政計画(仮試算)では、地方税が増加する一方で実質的交付税は削減する見込みとなっており、地方財政の見通しは引き続き厳しい状況にある。

## 2 本市の財政状況と課題

令和4年度一般会計決算では、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は対前年度5.2ポイント増の92.9%となった。普通交付税の追加交付により一般 財源が臨時的に増加した令和3年度を除き、過去10年間92~97%台と高い水 準で推移しており、今後の新たな財政需要への対応が困難となるおそれがある。

歳入面では、人口減少・生産年齢人口の減少による経済規模の縮小に伴う市内経済の低迷等により、市税収入の落ち込みが見込まれているほか、国有資産等所在市交付金の逓減や、普通交付税についても人口減少等に伴い交付額の減少が懸念されるなど、一般財源総額では継続的な減少が見込まれている。

一方、歳出面では、従来の事業の精査・厳選の取組により公債費の減少が見込まれるものの、令和5年度から令和6年度にかけての、児童福祉施設整備事業や船越小学校及び斎場の大規模改修事業などの実施により投資的経費のピークを迎えるほか、物価高騰や賃金上昇に伴う維持管理費の増嵩など収支不足の拡大が懸念され、引き続き厳しい財政運営となることが予想される。

財政運営上の課題としては、予算執行における収支均衡の確保と、社会経済情勢の急変に速やかに対応しつつ、行政サービスの水準を維持していくための一般財源の確保の2点をあげることができる。

財政調整基金は、不測の事態への備えとして一定程度確保する必要があることから、収支不足を補填するための取崩しは最小限にとどめなければならない。

そのためには、歳入歳出両面の取組を全庁的に進めながら、収支均衡の確保 と短期的な課題の解決及び将来への投資に要する財源の捻出に努め、健全か つ持続的な行財政運営の実現に取り組まなければならない。

## Ⅱ 予算編成の基本方針等

## 1 重点取組事項

男鹿市総合計画に掲げる「健康・教育・環境でみんなが夢を実現できるまち」の実現に向け、市の未来への投資となる施策を展開することが必要であることから、次の5つの事項を重点的取組に位置づけ、令和6年度予算を編成する。

## (1) 観光、農業・漁業など地場産業の振興

DMO機能を㈱おが地域振興公社へ移管することにより、DMOの効率的な運用を図り、観光資源のブラッシュアップや誘客促進、受入体制の強化のほか、海外からの誘客等の増加を図るインバウンド促進事業など、稼ぐ観光を確立するための取組を推進する。

また、ほ場整備地区の加速化、経営の集団化・法人化及び園芸作物の産地化など地域の特性に応じた農業の方向性を示すため策定された「農業振興ビジョン」の実現に向けた取組を推進する。

# (2) 重要港湾船川港の活性化と企業誘致対策

秋田県沖での洋上風力発電事業の建設や計画が進展している中、船川港の 港湾計画改定に向け、港のあるべき姿とそれを実現するための施策の方向性 などを定める「船川港長期構想」が県において策定中であることから、船川港 の長期構想の基本理念と将来像として示された、「地域の経済と暮らしを支え、 カーボンニュートラルに貢献する天然の良港としての船川港」実現に向けた 取組を推進する。

また、洋上風力発電を契機とした関連企業の進出は、本市の企業誘致にとって好機であるため、この機会を逃さぬよう、誘致ターゲット企業へのインセンティブを強化し、企業誘致に取り組む。

#### (3) 子育て環境日本一を目指した総合支援と学校教育の充実

男鹿市の将来を担う子どもたちが健やかに育ち、夢や希望を実現できるよう、子育て世帯の経済的支援の充実強化など、切れ目のない施策を推進し、「子育て環境日本一」を目指すほか、令和7年4月の「船越こども園」の開園に向けた各種整備に取り組む。

また、子どもたちにとってより良い学びの場を提供するため、学校現場におけるデジタル化を推進するほか、船越小学校の改修など教育環境の改善に取り組む。

# (4) 生活環境の整備と健康寿命日本一を目指した取組

ごみの減量化の更なる推進と、ごみ焼却施設やし尿処理施設の広域連携、消防の広域合併を見据えた取組を関係市町村と連携して進めるとともに、斎場の大規模改修を進め、子どもから高齢者まですべての市民が生涯にわたり安全に暮らし、積極的に社会参加できる生活環境の整備に取り組む。

また、特定健診やがん検診等の受診率向上の取組を強化するとともに、運動・スポーツによる健康づくりや体力づくり、こころの健康づくりなど、市民の健康意識の醸成と健康増進に取り組み、県が進める「健康寿命日本一!」を目指す。

# (5) 移住定住の推進と地域コミュニティの維持・活性化

移住定住ポータルサイト「おが住」や地域おこし協力隊のSNSを通じて、 男鹿の魅力や暮らし、移住者に対する支援制度などの情報発信に努めるとと もに、将来の移住に向けた関係人口の創出・拡大を目的とする事業を推進する。 また、地域コミュニティセンターを核として、地域住民の想いと主体性を尊 重し協働して地域づくりに取り組むとともに、集落支援員による地域の目配 りにより地域の実情に応じた独自事業による地域の課題解決に取り組み、地 域コミュニティの維持・活性化を推進する。

## 2 財源の確保の目安

厳しい収支見通しを踏まえ、収支均衡の確保と行政サービスの維持を念頭に、歳出に係る一般財源に関し、次のとおり編成目安を設定する。

- (1) 編成目安の設定に当たっては、あらかじめ歳出における各事業を一般経費と政策経費に区分すること。
- (2) 一般経費のうち、人件費等の義務的な性質をもつ経費を除いた裁量的経費については、令和5年度当初予算比△5%程度を編成目安とすること。
- (3) 予算要求に当たっては、原則として上記の目安を踏まえた内容となるよう、事務事業の厳選及び経費の精査を徹底すること。
- (4) 政策経費については、各所属の要求目安上限額は設定していないが、政策 経費の総額を踏まえ、財政課長査定においてゼロベースで審査することと する。
- (5) 政策経費の削減により生み出された財源を活用し、基本方針に掲げた5つの重点施策を推進するために必要な事業に対して、ふるさと納税を活用した重点事業分として1億6,000万円の枠を設けることから、市の将来を見据えた新規事業や既存事業の拡充など創意工夫を凝らした事業を積極的に提案すること。

## 3 特に留意する事項

予算要求に当たっては、以下について留意する。

## (1) 今後の地方財政制度への対応

当面は総務省が公表した地方財政収支の仮試算や中期財政計画に基づく推 計を参考とするが、今後、地方財政対策等が明らかになり次第、予算編成の中 で柔軟に対応していくこととする。

## (2) 今後予想される国補正予算への対応

国の経済対策に係る補正予算が年内に成立する見込みのため、緊急性の高い事業や「男鹿市総合計画」を推進するため早期に着手すべき事業等については、令和6年度当初予算から今年度の補正予算に前倒して計上することを検討すること。

## (3) 物価高騰、賃金上昇への対応

物価高騰対策については、国等の動向を踏まえ、引き続き物価高に直面する 市民の負担軽減や、観光、農林水産などの事業活動への影響を緩和するために 必要な事業を中心に所要の対策を講じること。

また、今後の物価高騰や賃金上昇を見込み、十分に精査した上で予算計上すること。

#### (4) 子ども・子育て政策の強化への対応

子ども・子育て支援は最も有効な未来への投資であり、国の施策に連動して 少子化トレンドを反転させるべく、国の検討状況に合わせて適切に予算計上 することともに、「子ども家庭総合支援拠点」と「子育て世代包括支援センタ ー(ネウボラ)」を統合し、一体的相談支援を行う「こども家庭センター」の 設置を見据え、関係各課における関連予算の仕分けを行うこと。

## (5) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

公共施設等の維持補修については、老朽化により様々な不具合が見られることから、当該施設の現況を十分に把握し、今後の在り方を踏まえ、緊急性・必要性を勘案した上で優先順位の高いものから実施するなど計画的かつ効率的な対応に努めること。

また、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を実現するため、更新や長寿命化などを計画的に行うとともに、統廃合による民間活力の導入など様々な手法の積極的な検討に努めるほか、インフラ施設についても安全確保を最優先に将来負担を考慮した計画的な維持管理を進めること。

# (6) DX・GXの推進

デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの利活用拡大による住民サービスの向上のための取組や、自治体情報システムの標準化・共通化など自治体DXを推進し、デジタル技術の積極的な活用による「行政事務の効率化」「暮らしの利便性向上」「社会問題の解決、新たな価値の創出」に取り組み、市民が便利さを実感できるサービスの提供を推進すること。

また、2050年の脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの効果的な活用、省エネ化の推進への取組を進めること。

# (7) 外部指摘事項等の適切な反映

市議会、監査委員からの指摘事項等及び市民要望に十分留意し、これらを踏まえ公益性、公平性、費用対効果等を客観的かつ総合的に判断した上で適切に反映すること。